

神奈川県指定重要文化財
旧青柳寺庫裡
茅葺屋根等修繕報告書

2023.3

相模原市教育委員会



竣工 南正面 南から



修繕前 南正面 南から



竣工 南正面 西面 南西から



修繕前 南正面 西面 南西から

神奈川県指定重要文化財
旧青柳寺庫裡
茅葺屋根等修繕報告書

2023 . 3

相模原市教育委員会

例 言

- 1 本書は、神奈川県指定重要文化財旧青柳寺庫裡建造物保存修理事業として、平成30年6月14日から平成31年3月15日にかけて実施した「相模原市古民家園茅葺屋根等修繕」の報告書である。
- 2 修繕は、平成30年度神奈川県市町村事業推進交付金の交付を、報告書は、令和4年度神奈川県指定文化財保存修理等補助金の交付を受けて実施した。
- 3 編集にあたっては、文化財の概要、事業の概要、調査事項、修繕の施工内容をまとめた。
- 4 修繕の施工内容については、修繕を担当した田中社寺株式会社がまとめたものを掲載した。
- 5 図面は修繕中作成した竣工図を、写真は修繕前・竣工ならびに修繕中に撮影した各種写真のうち主要なものを掲載した。
- 6 本文、図面ともに表示寸法はメートル法によったが、必要に応じて尺間法を用いた。
- 7 本文中の茅葺き技術及び名称は、葺き替えを行った美山茅葺株式会社の茅葺き職人から聞き取り表記した。
- 8 本文の作成は、田中社寺株式会社の荘加有紀、前川哲哉が行い、編集は、相模原市教育委員会文化財保護課内田真一郎が行った。
- 9 修繕にあたり、横浜国立大学教授の大野敏氏の監修を賜った。
- 10 他に、次の諸氏及び諸機関より、ご指導・ご協力賜った。記して謝意を表する（敬称略、順不同）。
清水擴、杉寄靖司、田中千憲、公益財団法人文化財建造物保存技術協会、世田谷区教育委員会、横浜市、公益財団法人横浜市建築保全公社、川崎市立日本民家園、藤沢市
- 11 本報告に先立ち、旧青柳寺庫裡については、以下の報告書が刊行されている。
相模原市教育委員会 1999『神奈川県指定重要文化財 旧青柳寺庫裡復原修理工事報告書』
- 12 本報告に係る資料は、関連する図面・写真等の記録類については、相模原市が保管・管理している。

目 次

例言

第1章 概 説	1
第1節 相模原市古民家園の概要	
第2節 県指定重要文化財旧青柳寺庫裡の概要	
第3節 修繕の概要	
第2章 屋根修繕	5
第1節 修繕前の劣化状況	
第2節 屋根修繕の方針	
第3節 解体工程	
第4節 解体調査	
第5節 野地修理	
第6節 茅葺き	
第7節 棟づくり	
第8節 刈り込み	
第3章 基礎修繕	34
第1節 土間・軒下叩き	
第2節 カマド補修	
第4章 その他修繕	39
第1節 雨戸板補修	
第2節 雨落溝改善	
第3節 裏門一時撤去、復旧	
第4節 修理銘札	

写真

図面

第1章 概説

第1節 相模原市古民家園の概要

(1) 施設内容

相模原市古民家園（以下、「古民家園」という。）は、平成10年4月に相模原市緑区大島3853番8の相模川自然の村公園内に開園した。古民家園内には市内に残された数少ない江戸時代の建造物として、神奈川県指定重要文化財の旧青柳寺庫裡1棟が移築復原されている。旧青柳寺庫裡は18世紀初期（江戸時代中期）に建てられたと推定される建造物で、県下の近世上層大形民家の間取りや構造を基本としながら、土間の妻側にも入口を設けた「妻入り」の形式となっている等、仏教寺院の庫裡独自の要素を保っている。



開園当初の写真

(2) 運営方針

古民家園では開園以来、旧青柳寺庫裡を開放し自由に見学できるほか、文化財保護に関わる市民ボランティアの文化財調査・普及員および地元有志者の協力を得ながら、教育普及活動として学習講座や体験講座を実施、特に子供や親子向けの年中行事に力を入れている。また学校との連携を進め、小中学校の体験学習の場としての受け入れも行っている。



囲炉裏での燻蒸



普及事業（七夕飾り）

第2節 県指定重要文化財旧青柳寺庫裡の概要

(1) 文化財の指定

分 類	建造物
名 称	旧青柳寺庫裡
ふりがな	きゅうせいりゅうじくり
数 量	1棟
指定年月日	昭和56年7月17日
所 在	相模原市緑区大島3853番8
所有者等	相模原市
備 考	昭和56年7月28日変更

出典 『神奈川県文化財目録（令和4年5月1日現在）』より抜粋

(2) 指定説明

この庫裡は大形の近世上層民家と共通する間取と構造を基本としながら、妻入に大戸口をとることや、間取の一部に庫裡独自の要素を示している。神奈川県下では、近世の寺院庫裡は少なく、しかも当寺庫裡のように年代が古く、保存のよい例は稀であり、近世における民家と庫裡の関連を知る上でも貴重な存在である。

(3) 建物構造

平 面	<p>上屋四周に下屋を設け、桁行十間半・梁行五間（一間=1.818m）の主体部を構成し、東北隅を除く南・東・北三面に又下屋を設ける。</p> <p>主体部は、土間とヒロマ・ナカノマ・ショイン・十三畳間・二畳間・八畳間の6室からなるが、平面の基本はヒロマ型三間取りの上手に2室加えた形式である。</p> <p>土間は30畳相当の広さで三方に大戸口を設け、カマドを備える。</p> <p>ヒロマは25畳大の板間で、南面東間を広くとって本堂への接続の用にあて、狭い方の柱間は窓とする。ヒロマ北面西間は流しを張り出す。ナカノマは15畳の座敷、ショインは10畳の座敷で床・付書院・1畳大の板間を備える。ナカノマ北隣は15畳大の部屋を十三畳間と二畳間に分割し、ショイン北隣は八畳間で寝室とみられる。</p> <p>又下屋は土間およびヒロマ窓位置を土庇、残りは流し部分を除いて濡れ縁を設ける。</p>
基 礎	礎石・地覆石・雨落葛石・雨落石。軒内および土間は叩き仕上げを行う。
軸 部	上屋柱・下屋柱・又下屋柱・土間間柱・半柱、地覆・蹴放・足固貫・大引・根太・内法貫・壁貫・差鴨居・軒桁・繋ぎ梁で固める。
梁 組 小屋組	<p>下重梁組は繋ぎ梁・又下屋桁・下屋桁・敷梁・桁行梁・上屋束・小屋貫・上屋梁・上屋桁を組む。</p> <p>土間・ヒロマは上屋梁上に小屋束・繋ぎ梁・小屋貫・母屋を組んで和小屋を二重・三重と組み、合掌および追叉首を配す。</p> <p>座敷部分小屋組は上屋梁上に合掌を組む。</p>
造 作 天 井	敷鴨居、切目長押、濡れ縁、内法長押、登り框（踏み段付）、炬、流し、付書院、ナカノマ・ショイン・十三畳間・二畳間・八畳間に棹縁天井を設ける。

屋根	下地はヤナカ上に丸太の力垂木と竹垂木を配し、小舞竹で下地をつくり、茅葺きをする。 棟は竹簀子包み。西妻の妻飾りは木連格子、欠眉付破風板・裏甲である。
建具	土間入口3箇所到大戸片引き、座敷部分外周部は原則として板戸2枚引き違い・内側に腰付障子1枚、八畳間北面西間は袖壁脇に板戸1枚・内側に腰付障子1枚片引き、同東間は袖壁脇に板戸1枚を外側に片引きである。 ヒロマ東間四間、ナカノマ～十三畳間境の三間、ナカノマ～八畳間境、ショイン～八畳間境は杉戸2枚引き違いである。 ナカノマ～ショイン境は襖4枚引き違い。付書院は障子4枚引き違い。流し北間は無双窓である。 ナカノマ～ショイン境の内法上は組子による欄間二間、ナカノマ南面中央間とショイン東面南間は障子2枚引き違い欄間である。
主要寸法	桁行 20.150m (桁行両端柱間真々) 梁行 11.211m (梁行両端柱間真々) 棟高 8.605m (礎石上端より竹簀子棟頂上まで) 平面積 218.475㎡ (側柱内側面積) 軒面積 247.841㎡ (茅負外下角内側面積) 屋根面積 421.228㎡ (茅葺平葺面積)

第3節 修繕の概要

古民家園では、平成30年6月14日から平成31年3月15日までを工期とし、神奈川県指定重要文化財旧青柳寺庫裡建造物保存修理事業として「相模原市古民家園茅葺屋根等修繕」が行われ、茅葺屋根と土間・軒下の叩きを中心に修繕を行った。

(1) 修繕に至った経緯

旧青柳寺庫裡は昭和56年7月17日に神奈川県指定重要文化財に指定されたが、旧所在地（相模原市南区上鶴間2958番地）での保存が困難となり、宗教法人青柳寺より相模原市に寄贈された。相模原市は同年7月30日から9月14日に解体工事を行い、併せて復原調査や発掘調査が行われ、解体された庫裡の部材は市内の保管庫にて保管された。平成7年3月に旧青柳寺庫裡復原修理工事委員会を組織して、現所在地である相模川自然の村公園内に移築する復原修理工事を実施し、平成9年12月26日に工事を終了した。

復原修理工事では、解体工事での復原調査や発掘調査等の成果により、建築当初の主要部材から当初の形式が判明したため、建築当初の形式に復原することを方針として工事が実施された。その後、平成14年度に建具・土間の補修、平成19年度から平成21年度に屋根の部分修繕、平成22年度にカマドの補修、平成27年度に火災報知器の交換、平成28年度に畳替えが実施された。しかし、経年により屋根の破損が著しく、土間は公開に伴って摩耗が著しくなったこともあり、全面的な修繕の必要性に迫られていた。

このような状況から相模原市では平成29年度に修繕計画を立てて、神奈川県に働きかけ、平成30年度神奈川県市町村事業推進交付金事業として屋根の葺き替えを中心とした修繕に着手することが決まった。なお、修繕にあたっては平成30年8月1日に神奈川県教育委員会へ修理届を届け出ている。

修繕は平成30年9月1日に着手し、修繕期間は6か月を要し、平成31年3月15日に完了した。

(2) 修繕関係者

平成 30 年度の修繕に係る関係者は次のとおりである。

① 事業主

相模原市		市長	加山 俊夫
担当所管課	教育委員会	教育長	野村 謙一
	生涯学習部	部長	長谷川 伸
	文化財保護課	課長	関 みどり
監督員	文化財保護課	主査	内田真一郎

② 修繕施工

修繕請負	田中社寺株式会社	代表取締役	田中 敬二			
		現場代理人	荘加 有紀			
		仮設足場	富木 和男	足立 俊樹	山邊 勝成	
			宮坂 雄一	柳沢 與作	矢島 武	
		雨戸板補修	中川 知祥			

協力業者

屋根修繕	美山茅葺株式会社		中野 誠	駒 宏樹	吉川 一生
			藤原 智明	尾坂 勝	大谷地寿彦
			大崎 悠	今崎 裕紀	加々美栄輝
基礎修繕	株式会社あじま左官工芸		阿嶋 一浩	小玉 真	服部 幸夫
			高橋 良雄	比嘉 正輝	榎本 留衣
			曾我 岩己	阿嶋 浩	

雨落溝改善、裏門の一時撤去・復旧

株式会社ウッドストーン山田石商	三島木和幸	戸島 良幸	小酒井通浩
-----------------	-------	-------	-------

③ 監 修

横浜国立大学	教授	大野 敏
--------	----	------



修繕前の旧青柳寺庫裡（南東から）



修繕前の旧青柳寺庫裡（北西から）

第2章 屋根修繕

第1節 修繕前の劣化状況

(1) 屋根修繕の履歴

- ① 平成19年度 古民家園屋根緊急修繕
修繕期間：平成20年3月3日～同年3月4日
毀損した屋根の棟部分（東半分）の葺き直しを実施した。
- ② 平成20年度 古民家園屋根緊急修繕
修繕期間：平成21年1月6日～同年1月23日
毀損した屋根の棟部分（西半分）の葺き直しを実施した。
- ③ 平成21年度 古民家園（旧青柳寺庫裡）屋根修繕
修繕期間：平成22年2月1日～同年3月31日
毀損した屋根の南東隅の下がり棟の差し茅を行った。

(2) 茅葺屋根の劣化調査

移築復原後の旧青柳寺庫裡での茅葺屋根に係る修繕は、平成19年度から平成21年度にかけて行われてきたが、いずれも毀損した小範囲の葺き直し、差し茅をする修繕であり、大規模な修繕はされていない。このため全体的に経年劣化の進行が著しかった。屋根修繕の着工に先立ち、屋根の形状、工法、各部寸法、劣化状況等について調べ、修繕方針を整理するために劣化調査を実施している。

調査は、調査用の仮設足場を設置して、屋根面に調査員（茅葺き職人）が可能な限り近接目視、写真撮影のうえ、劣化状況や屋根形状を確認した。野地（屋根下地）については、建物内部からの目視調査とした。

調査した結果、茅葺屋根は雨漏りが確認されなかったが、表面の茅と棟に劣化、腐朽が認められ、茅の葺き厚が薄くなり押針竹が露出していて、葺き替えをする時期に十分達していると判断した。

屋根南正面は全体に薄くキノコ・苔類が生え、これを原因とした窪みが複数箇所確認された。屋根西面はトビ部分も含め全体的に雑草・苔類が深く繁殖し、南西隅に深い溝が生じて押針竹が折損し、茅の抜け落ちが確認された。屋根北背面は全体的に雑草、キノコ、苔類が深く繁殖し内部までの腐朽が進んでいるところ



屋根南正面 調査風景



屋根北背面 調査風景

が散見された。特に軒は内部まで深い溝が生じ押鉾竹が折損し、大量の茅が抜け落ちて軒先が乱れており、もっとも劣化腐朽が進んでいた屋根面であった。屋根東面はトビサキの観察から葺き厚が約 15cm 薄くなっていることが確認でき、全体的に押鉾竹が露出していた。また北東隅には深い溝が生じていた。棟は竹簀子・杉皮が折損、腐朽し脱落していた。軒付は屋根 4 面とも軒先に溝が生じ、下地竹が折損し乱れていた。野地(屋根下地)は経年劣化により、縄が切れ弛んだ箇所が散見された。軒先外部の垂木竹は縄の弛みにより出がまばらになっていた。

第 2 節 屋根修繕の方針

(1) 概要

屋根修繕にあたっては、屋根全面の古茅解体・野地修理および葺き替えを行い、棟を作り替えることとし、「古民家園茅葺屋根等修繕仕様書」と「神奈川県指定重要文化財旧青柳寺庫裡復原修理工事報告書」(相模原市教育委員会平成 11 年 3 月刊行)を基本とし、平成 9 年度竣工時の形式に復することを方針とした。

ただし、棟づくりについては、「藤沢市指定重要文化財旧福原家長屋門移築保存修理工事報告書」(藤沢市教育委員会平成 22 年 10 月刊行)の施工事例を参考に行うこととした。

また、屋根西面の入母屋破風形状については、平成 9 年度竣工時の復原ではなく、相模地域の特徴を持つ破風の反りが強調される形状に成形することとした。具体的な施工にあたっては横浜市新川家住宅主屋での施工事例を参考とし、茅葺き職人には新川家住宅主屋での葺き替え経験者を配置した。

なお、平葺きについては、平成 8～9 年度の復原修理工事では二重葺き(薄く下葺きをしてその押鉾竹を縄とりして上葺きを行う工法)で施工していたが、昭和 56 年の屋根解体時の調査では一重葺き(針とりをして一重で葺き上げる工法)での工法が推察されていたため、平成 8～9 年度の復原修理工事の工事指導にあたった大野敏氏(横浜国立大学教授)に事前指導をおおぎ、茅葺き職人を交えて協議し、今回の修繕では一重葺きで行うこととした。

(2) 材 料

葺き替えに使用する材料は下記を標準とする。

- ① 山茅…長さ 1.5 m 以上、腐れ・根曲がり等のない乾燥したもの(ノベ茅も新たな山茅とする)



藤沢市 旧福原家長屋門の棟部分
(写真提供 藤沢市役所郷土歴史課)



横浜市 新川家住宅主屋の破風部分
(写真提供 横浜市役所都市デザイン室)

- ② 屋中竹・モモ竹…目通り径 90mm 程度の秋伐の真竹
- ③ 垂木竹・伸し竹…目通り径 60mm 程度の秋伐の真竹
- ④ 押銚竹・簀子竹…目通り径 30mm 程度の秋伐の真竹
- ⑤ 小舞竹…幅 25mm 程度の割竹（目通り径 30mm 程度の秋伐の真竹）
- ⑥ 藁縄…機械縄径 8～9 mm 程度
- ⑦ 杉皮…長さ 1.8 m（六尺）以上、割れ・抜け節のない国内産良質品
- ⑧ ルーフィング…28kg 以上のアスファルトルーフィング
- ⑨ 結束線…鉄線・銅線、# 16、J I S 規格品

（3）下拵え

冬期に刈り取られた山茅で、よく乾燥した節曲がりの少ない、直線的なものとする。下拵えの際は、下葉をすぐって節目をあわせて切り、夾雑物を十分に取り除く。軒付茅は下葉を十分すぐって根元を切り揃え、おおよそ径 12～15cm 束ねとする。平葺き茅は軸元約 30cm 内外の下葉をすぐって同様に束ねる。

（4）野地修理

- ① 屋中竹・垂木竹は腐朽や折損の様子を確認し、破損状況を記録に残す。
- ② 屋中竹・垂木竹は原則として再利用する。但し強度的に再使用不可能なものは現状と同様の太さの秋伐真竹に交換する。
- ③ 既存の野地（屋根下地）はズレやゆがみを直し、緩んだ縄は交換して、適切に締め付ける。
- ④ 締め付けは藁縄によるものとし、葺き替え箇所全体とする。

（5）軒付工法

軒付は用意した山茅のうち良質の茅を使用する。茅負上に 12～15cm 束のすぐり茅を敷き並べ、押銚竹で押さえて踏み締め、下地竹に縄締めをする。さらに、その上にすぐり茅を敷き並べ、押銚竹を用いて藁縄にて締め付ける。これを数回繰り返して所定の厚さまで積み上げ、軒付の最上部には特に上質の茅を用いて葺き厚 60cm を目安とする。

（6）平葺き工法

- ① 水切茅を斑なく配り、奥にノベ茅をおき、登り 45～50cm 毎に押銚竹を藁縄で締め付けて一重葺きで登る。
- ② 棟際は切り茅にて葺きつめ、反対側に折り返し、棟仕舞をする。
- ③ 葺き厚は棟際で約 45cm、軒先で約 54cm を目安とする。
- ④ 隅は水返しのないよう見通しよく、また隅・平葺きとも屋根面に不陸ないよう鉄刈仕上げをする。

（7）入母屋破風部分

屋根西面の破風形状の再現にあたっては、大野敏氏の指導および横浜市新川家住宅主屋の入母屋破風部分を参考に茅を刈り込み、形を整える。

(8) 棟づくり

- ① 小軒（品軒）付の竹簀子棟を作る。
- ② 棟積茅は棟方向に積み上げ、葺上がりりの鉾竹（クチボコ）から縄または鉄線絡みで縛りつけ、アスファルトルーフィングを巻き付ける。この上に小軒用の茅を葺き、鉾竹（クチボコ）から鉾をとって押さえる。この上にさらに棟積み茅を重ね、杉皮を棟方向に二枚重ね合わせて水切りを作り、竹簀子で覆い、約90cm間隔で長さ約1.8mの伸し竹で押さえ、際を径90mm程度のモモ竹で押さえる。
- ③ 竹簀子は径30mm程度の竹を元来交互に並べて、銅線および鉄線で編み付ける。伸し竹は径60mmのものを二つ割りする。

(9) 刈り込み

軒口は所定の返し勾配に、隅は水返りのないように通りよく切り揃える。平葺きは刈り込み前に十分叩き締めて、不陸のないように鉄で刈り上げ、仕上げとする。

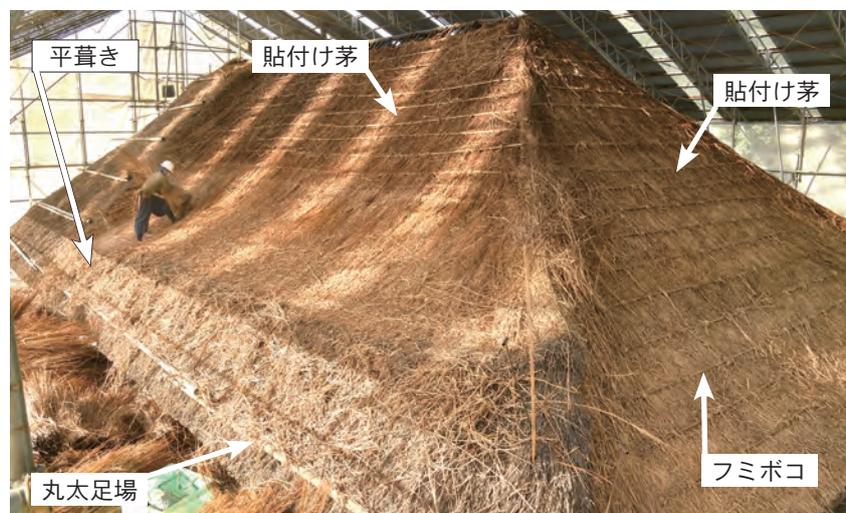
第3節 解体工程

(1) 棟の解体

- ① 足場となる架丸太（かこまるた）を軒先から棟まで順に取り付ける。
- ② ムネダケ・ハラダケ・モモダケ・シゲ・竹簀子を取り外す。
- ③ ルーフィングを取り外す。
- ④ ナカマル・コノキ・ナカマル・オシボコ（茅を押さえる細丸竹）を取り外す。

(2) 平葺きの解体

- ① 棟際から順に平葺きの茅を取り外し、シタマルを取り外す。外した茅は荒縄で束ねる。
- ② 下がりながら平葺き茅を解体する。
- ③ フミボコと貼付け茅を解体する。
- ④ 軒付を解体する。



平葺き解体（南東から）

(3) 野地の解体

- ① エツリ竹の結束を下から上へ外していく。
- ② エツリ竹を外しつつ、垂木竹・たるきだけ やなかだけ ちからだるき屋中竹・力垂木（丸太）・かやおいだけ茅負竹・はりつ だけロッパ竹・貼付け竹の腐朽度を確認する。
- ③ 各部材の腐朽度確認後、再使用できないものは撤去する。



解体時の野地（西から）

第4節 解体調査

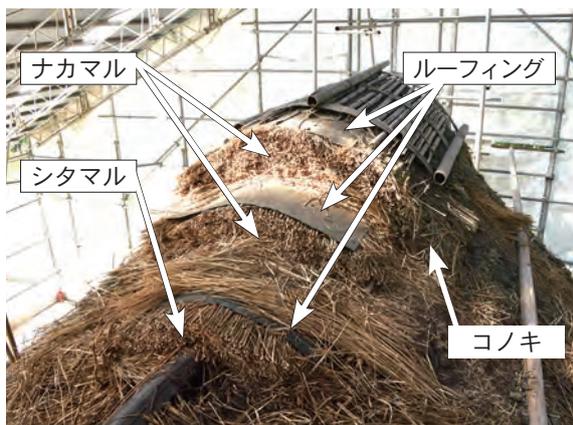
(1) 棟について

平成8～9年度の復原修理工事では、棟積み茅（ナカマル）の上にルーフィングを巻き、その上に小軒の茅を葺いて、さらに棟積み茅を重ねた上に杉皮を棟方向にのせて半割の竹簀子で覆い、シゲ（ヒシギダケ）で押さえ、際を丸竹のモモダケで押さえる構造であったが、平成19年度・平成20年度の修繕の際に葺き方と竹簀子の形状が変更となった。

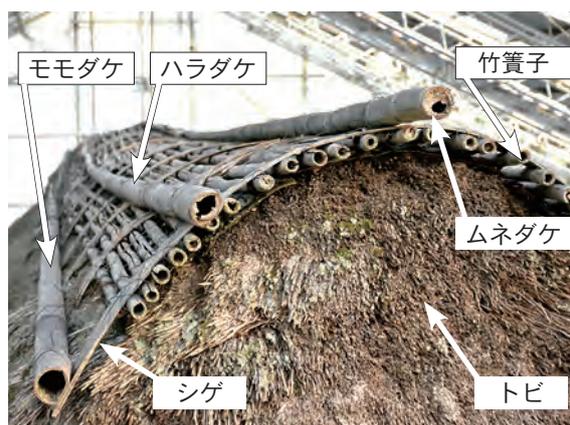
平成19年度・平成20年度の修繕によって、半円状の棟の頂点から下方にかけて径7cmのムネダケ、ハラダケ、モモダケが取り付け、その下のシゲと竹簀子に鉄線で結束されていた。丸竹に亀裂を入れて平らに広げた幅10cmのシゲは、等間隔に17箇所棟を巻くように取り付けていたと考えられるが、そのうち東方向の6箇所は劣化で欠落していた。シゲは竹簀子に鉄線で結束されていた。シゲの下に径3cmの竹が簀子状に26本並び鉄線で結束されていた。屋根に登る前にまず竹どうしを結束して簀子をつくり、棟に覆い被せたと考えられる。

竹簀子を外すと、ルーフィングと茅束が重なって構成されており、杉皮は残っていなかった。上から順にルーフィング・ナカマル・コノキ・ルーフィング・ナカマルとなり、各部を藁縄で覆って押え竹に結束して固定していた。桁行方向に積んだナカマルの上段は、一般的に棟に対して直行に積まれるミノガヤであるが、ナカマルは2回積まれていた。

ナカマル（2回）は厚さが約20cmで、コノキは上部が薄く、下部にかけて厚さが増していき、飛び出た先端の厚さは約18cmであった。



解体時の棟断面（北東から）



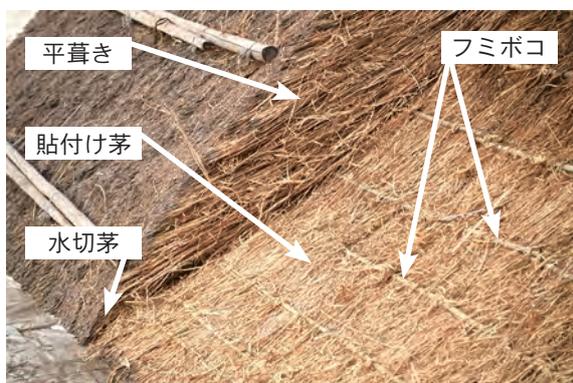
解体時の棟端部（西から）

(2) 茅葺きについて

平成8～9年度の復原修理工事は伊勢原市・厚木市の茅葺き職人の施工による。一度薄く下葺き（貼付け茅）を行い、そのオシボコ竹を縄取りにして上葺き（平葺き茅）を行う二重葺きという工法であり、解体時にその工法が確認できた。この工法の利点は、上葺き替えにより全葺き替えのように見える、縄取りの労力が省ける等であるが、一方で一層当たりの葺き厚が薄いため、オシボコが出やすい欠点がある。昭和56年度の解体調査では、針取りを行って一重で葺き上げる一重葺きという工法と推察されたが、当時の茅葺き職人の得意な方法が採用された。

軒付は茅負竹の上に約15cm束のすぐり茅を敷き並べ、フミボコで押さえて下地竹に縄締めしていた。奥にノベ茅を置いて、登り45～50cm毎にフミボコを縄で締め付けて棟まで下葺きをする。また軒先に戻り水切茅をのせてオシボコで締め付けながら棟まで上葺きをする。葺き厚は軒先で約54cm、棟際で約45cmを目安としていた。

入母屋破風部分も、相模地域の茅葺き民家は破風の反りが極端に強調されるものが多いが、旧青柳寺庫裡は破風板と千鳥格子の妻飾りがあるため、極端な反りは作り難く、また茅葺き職人の癖などが表れた結果、おとなしい破風の形状であった。



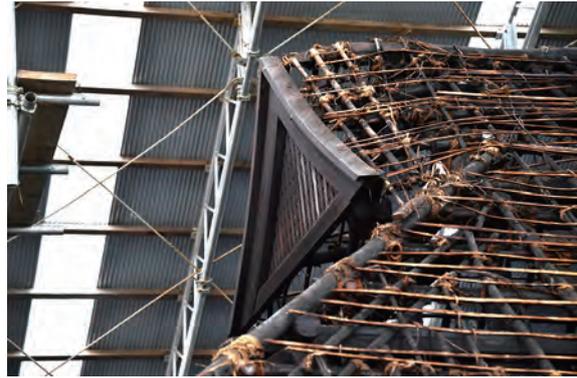
上葺き断面（南東から）



平葺き茅解体（南東から）



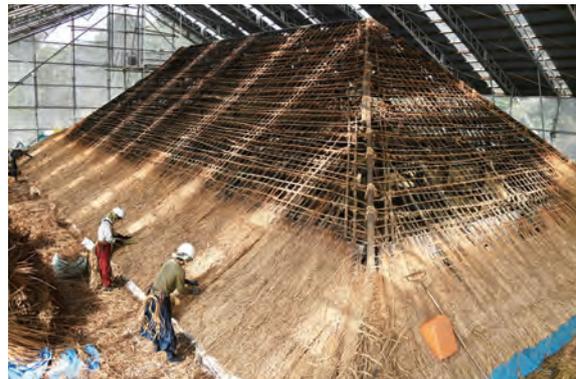
入母屋破風解体（南西から）



入母屋破風解体後（南西から）



南西隅部下葺き（南から）



貼付け茅解体（南正面 南東から）



貼付け茅解体後（北東隅 北東から）



貼付け茅解体後（南正面 南東から）

第5節 野地修理

(1) 工程

- ① 屋中竹はすべて既存部材を再使用した。縄締めについては、軒下から見える桁より外側をすべて新しい藁縄に取り替えて締め直し、桁より内側は緩んだ箇所のみ部分的に締め直した。扱首部も桁より外側は新しく締め直すが、南正面・北背面の漆喰壁に縄がのみ込まれた箇所は現状のままとした。
- ② 屋中竹の上に配置される垂木竹・力垂木のうち、垂木竹は腐朽が著しい竹のみ新規で取り替えた。新規の竹は修繕直前の10月に切った滋賀県安土産を使用した。垂木竹・力垂木も屋中竹と同様に桁より外側をすべて新しい藁縄で締め直した。垂木竹は南正面4本、西面3本、東面5本、北背面9本

取り替えた。既存の垂木竹は1本おきに桁に釘留めをしていたが、釘留めしていない垂木竹は解体時の調査でズレが生じていたことが判明したため、すべての垂木竹を桁に釘留めすることとした。

出が大きい既存の垂木竹と新規の垂木竹の出は、元々釘留めしていた既存の垂木竹に合わせて小口を切り揃えた。棟まで伸びた垂木竹は小口が棟木の側面に当たるように取り付けていたため、新規の垂木竹も同様に取り付けた。隅部分は放射状に斜めにして垂木竹を取り付けた。北西隅・南西隅の軒の下がり部分は、放射状の垂木竹が浮き上がるのを抑えつつ、縄取り箇所を増やすために平行の垂木竹を2～3本重ねて取り付けた。

- ③ 丸太の力垂木については、南正面では3尺おきに取り付けているのに対し、北背面は6尺おきとなっていた。屋根の耐荷重と強度を懸念し、北背面も補強として現状の力垂木間の中心に新規の丸太（杉材元径6cm、長3.5m）を取り付けることとした。その際、垂木竹の間隔は動かさずに丸太を取り付けた。

西面は現状の力垂木が1本折れていたため、取り替えた。力垂木は北背面9本、西面1本の計10本を補足し、古色塗りした。補足した力垂木には「平成三十年度修補」の文字を焼印で押した。

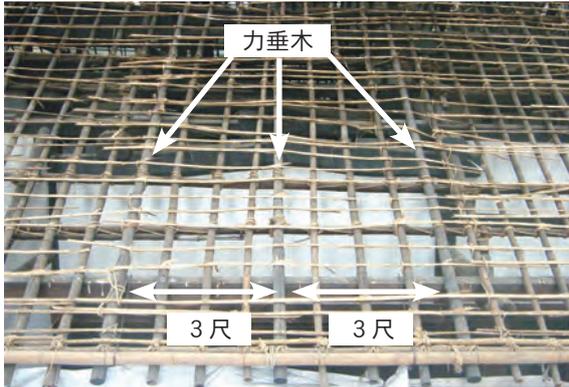
- ④ 垂木竹の先端に軒付茅を受けるための茅負竹とロッパ竹を藁縄で結束した。茅負竹が下がらないように銅線を幾重に束ねて桁から吊って固定した。茅負竹は南正面2本、東面1本、北背面2本を取り替えた。
- ⑤ 軒付茅を絡げるための貼付け竹（縄取り竹）が垂木竹の上に取り付けており、今回もその工法を踏襲した。
- ⑥ エツリ竹を垂木竹・力垂木の上に藁縄で絡げた。エツリ竹は割竹を使用し、竹の表面を屋内に向けて取り付けた。また裏面を屋外に向けることにより、割竹の切り口に茅がかかり、ずり落ち防止にもなる。
- エツリ竹は大半を新規で取り替えたが、新規の竹は下部に取り付け、再使用できる竹は上部に取り付けた。
- ⑦ 取り替えた垂木竹と力垂木は平成8～9年度の復原修理工事においても再使用された材のため、資料保存として荷札をつけて旧青柳寺庫裡の小屋裏に保管した。



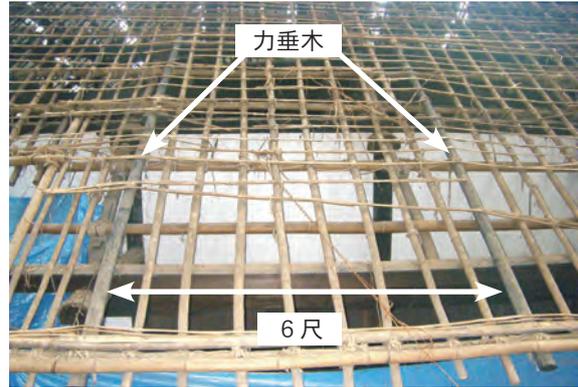
野地修理（南正面 南東から）



垂木竹釘留め（南正面 南東から）



南正面の力垂木（修繕前 南から）



北背面の力垂木（修理前 北から）



折損している力垂木（西面 南西から）



修繕年号の焼印（北背面 北東から）



茅負竹の固定（北背面 北西から）



エツリ竹の取付け（東面 北から）



南正面野地修理（南から）



北背面野地修理（北東から）

(2) 結束方法

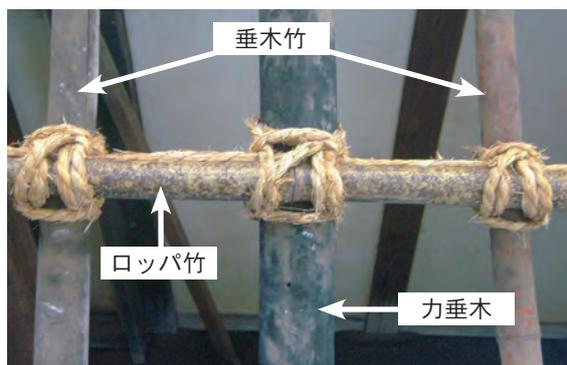
野地（屋根下地）の各部材の結束には、藁縄（径8～9mm）を使用した。扱首と屋中竹は、平成8～9年度の復原修理工事に倣って、ハコシバリと呼ばれる直交した部材を固定する結び方をし、縄を交差した部材に縦横に掛けながら巻き付けて結ぶ。垂木竹・力垂木とロツパ竹はロツパカラゲと呼ばれる一本の縄を切らずに連続して絡げる方法で結んだ。

屋中竹と垂木竹・力垂木の結束も一本の縄を連続して絡げているが、軒下から見上げると縄が片掛けで固定されている。呼称は不明だが、ロツパカラゲとは異なる方法で結んでいるのがわかる。

エツリ竹はエツリカラゲと呼ばれる結び方をし、登り方向に一本で左右交互に連続して垂木竹に絡げた。



ハコシバリ（北背面 北西から）
直交した扱首と屋中竹を結ぶ



ロツパカラゲ（北背面 北から）
ロツパ竹と垂木竹を結ぶ



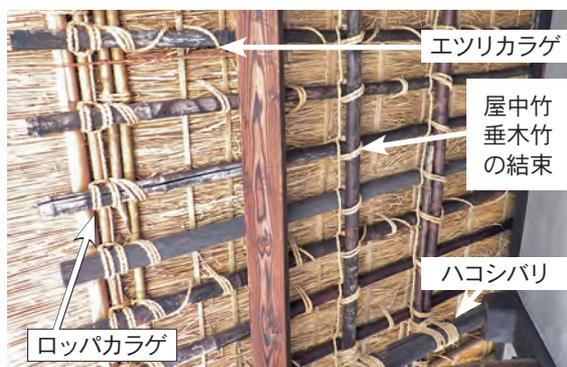
ロツパカラゲ（北背面 北西から）
一本の縄を切らずに連続して絡げる



屋中竹・垂木竹・力垂木結束（南正面 南西から）
一本の縄を切らずに連続して絡げる



エツリカラゲ（南正面 南西から）
一本の縄を切らずに連続して絡げる



軒下から見上げた各部材の結束
（北背面軒裏 西から）

第6節 茅葺き

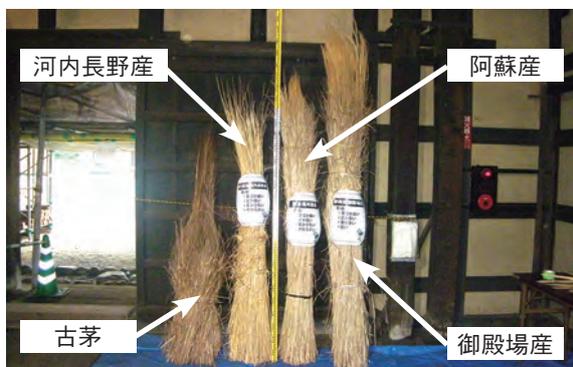
(1) 茅葺きに使う材料と道具

茅は1箇所^の茅場から大量の茅を調達するのが難しいため、今回は3箇所の産地の山茅を使用した。茅の長さ1.5m以上の腐れや根曲がりのない乾燥したススキを選び、1束あたり2尺の長さの縄で締められたもので、熊本県阿蘇産が2590束、静岡県御殿場産が4230束、大阪府河内長野産が180束で合計7000束を使用した。

茅は産地によって特徴があり、阿蘇産と河内長野産はススキ一本の茎径が細い、葉が少ない、丈が短い、感触が柔らかい。一方で御殿場産は茎径が太い、葉が多い、丈が長い、感触が固い特徴をもつ。それぞれの特徴を生かして葺く場所ごとに種類を選別し、混ぜながら葺いていく。

茅を葺くには、茅を押えるオシボコと呼ばれる径15mmの丸竹と、オシボコを結束するために縄を使用する。軒付や隅の茅を束ねるには径3mmの麻縄を使用し、茅を押さえたオシボコと下地を結束するには主に藁縄を使用する。葺き厚が厚くなる隅部は、茅をしっかりと固定する必要があるため、オシボコの他に藁縄、麻縄、銅線を用いて結束し、固定した。その際の縄等の種類については、担当した茅葺き職人がそれぞれ使い慣れているものを使用した。平成8～9年度の復原修理工事では、クシと呼ばれるくの字に曲がった割竹を茅に差し込んでいたが、今回は使用しなかった。

茅を縄で結束するには、縄を通す針を使用する。木製棒の先端に鉄を取り付けたもの、鉄製のT字形のもの、半円状に曲がったもの等、多様な形状の針がある。葺いた茅の表面を整えるには、ガンギと呼ばれる木製の押えコテを使用する。厚板が約45度の傾斜で持ち手に取り付いており、厚板の表面が段状に加工されている。ガンギで茅の先端を叩きながら押すことで、屋根面を成形することができる。



茅材

左から解体した古茅・河内長野産・阿蘇産・御殿場産



茅葺き作業の使用道具

左から ガンギ (棒付)・ガンギ (取手付)・針 (木製棒・鉄製先端)・針 (鉄製)・カラス (抜き鋏)・マガリ針・ハサミ

(2) 茅の^{こしら}拵え

茅を葺く際、刈り取られた状態のままの長い茅と、それを2つに切って拵えた短い茅を使用する。刈ったままの状態の茅は長さがばらばらであるが、茅葺き職人は葺く部分によって長い茅と短い茅を使い分ける。

- ① 長い茅としては、長さ1.5m以上の茅を切断せずにそのまま使用する。
ただし、葉が多い茅については鎌やバリカンで葉を軽くそぎ落としておく。
- ② 「切茅」長い茅を半分ほどの長さで2つに切る。穂先を「ウラ」と根元を「モト」と呼ぶ。
- ③ 「つくり茅」長い茅を一掴み手に持ち、根元をよく揃えてからウラとモトの2つにハサミで切る。このときハサミは茅に対して斜めに入れる。ウラの下端をよく揃え、モトでウラを包むように上に重

ねて束ねる。これを「つくり茅」と呼び、平葺きや隅、箕甲に使用する。軒葺きの場合は、長い茅とモト・ウラを交互に混ぜたものを使用する。

(3) 軒葺き

軒は「軒付（のきづけ）」「肌付（はだづけ）」「台付（だいづけ）」「水切（みずきり）」の4層になっている。軒付と肌付は軒の土台になる部分、台付は軒の厚さを決める部分、水切は上から流れてくる雨水を最後に切る部分となる。両隅を葺いてから平部分を葺く手順を繰り返して1段ずつ葺く。北西隅と南西隅は、茅束の取り付く勾配が急なため、茅が抜け落ちないように補強のために銅線も用いて結束する。今回は東・南・北・西面の順に葺いた。

軒葺きの工程

- ① 御殿場産の長い茅を束径 30cm 程度毎に藁縄にて垂木竹に編み付けていく。これを「軒付」と呼ぶ。
- ② 御殿場産のウラを軒付の上に葺いていく。これを藁縄にてオシボコと野地（屋根下地）を結束し、固定する。これを「肌付」と呼ぶ。
- ③ 肌付の上に御殿場産のモト・ウラと長い茅を敷き並べオシボコを置き、麻縄にて肌付を押さえたオシボコと結束し、固定する。次にオシボコの上部にウラボコを這わせ、藁縄にて野地（屋根下地）と結束する。さらにオシボコの下部にパイを取り付ける。これを「台付」と呼ぶ。
- ④ 阿蘇産と御殿場産の長い茅とモト・ウラを交互に混ぜて束ねたつくり茅を麻縄にてパイの竹に編み付ける。さらにオシボコを這わせ下層の台付のオシボコと麻縄にて結束し固定する。これを「水切」と呼ぶ。
- ⑤ ガンギで軒葺き下端を叩いて成形する。

茅の拵えから軒葺きまでの工程写真



茅の拵え（北東から）



軒付を結束する（南西隅 南西から）



肌付をのせる（南東隅 北東から）



台付をオシボコで押さえる（南西隅 西から）



水切を結束する（北東隅 北東から）



水切を結束する（北東隅 北東から）



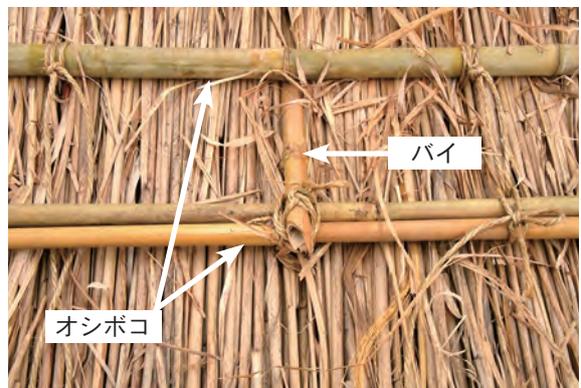
肌付をのせる（北背面 東から）



肌付をオシボコで押さえる（南正面 南東から）



台付をオシボコで押さえる（南正面 南西から）



オシボコの中にバイを差し込む（南正面 南から）



水切茅を結束する（西面 西から）



軒葺き下端を叩いて成形する（南正面 南東から）

(4) 平葺き

平葺きの工程

- ① まず隅部分を葺いていく。隅の中心に比較的茎の硬い御殿場産のモトとウラを交互に混ぜて束ねたつくり茅を置き、麻縄にて水切のオシボコに結束し、固定する。その両脇にそれぞれつくり茅を置き、麻縄にてオシボコと結束する。さらに隅の中心に据えた茅の上にもう一つつくり茅を置き、下層のつくり茅を固定した麻縄にさらに麻縄を通して結束し、固定する。この工程で屋根の隅を作る。
- ② 次に平部分を葺いていく。水切の上に勾配調整として茎の柔らかい阿蘇産のノベ茅を置き、茅を複数の層にして並べていく。1層目に阿蘇産・御殿場産・河内長野産の長い茅、2層目は御殿場産のモト、3層目にもう一度長い茅（阿蘇産・御殿場産・河内長野産）を葺く。その上にオシボコを這わせ、台付のウラボコと麻縄にて結束し、オシボコを踏みしめ縄を締める。この工程で平葺きの1段目が完成する。
- ③ 長い茅を野地（屋根下地）の上に薄く敷き並べる。これを「化粧茅」と呼ぶ。化粧茅には、葺いた茅が下地の裏に出ないようにする役割と、屋根裏からの見栄えを整える役割がある。
- ④ 1段目のオシボコの上部に阿蘇産のノベ茅を敷く。その上に4層敷き並べる。1層目、2層目に長い茅（阿蘇産・御殿場産）、3層目にモト（阿蘇産・御殿場産）、4層目に長い茅を敷き並べ、オシボコで押さえる。オシボコは藁縄にて野地（屋根下地）と結束する。その方法として藁縄を針に通して屋根の表側から刺し、小屋裏にいる茅葺き職人が縄を垂木竹に掛かるように誘導する。この時同時に足場丸太取付用の縄を屋中竹に通し、オシボコの下に垂らしておく。
- ⑤ 茅の小口をガンギで整える。この時棟の上部に葺き厚の目安となるよう水系を張っておき、屋根面を叩きそろえる際はこの水系を目標とする。オシボコを足で踏み締めて本締めとする。
- ⑥ 以後、棟に至るまで、41～42度の勾配で③～⑤の工程を繰り返し、平葺きを行う。

平葺き1段目の工程写真



水切の上にノベ茅を置く（南正面 南東から）



1層目に長い茅を置く（東面 南から）



2層目に短い茅を置く（東面 南から）



3層目に長い茅を置く（東面 南から）



オシボコを踏み縄を本締めする（東面 南から）



カラスで小口の茅の出を調整する（東面 南から）

平葺き 2 段目以降の工程写真



化粧茅を置く（南正面 南東から）



屋根裏からみた化粧茅（東面 北西から）



隅部分につくり茅を葺く（北西隅 南西から）



つくり茅を固定する（北西隅 北西から）



隅部分小口を整える（北西隅 西から）



1・2層目に長い茅を置く（南正面 南東から）



3層目にモトを置く（南正面 南東から）



4層目に長い茅を置く（南正面 南東から）



上段用の丸太足場を設置（南正面 南東から）



ガンギで小口を整える（南正面 南東から）



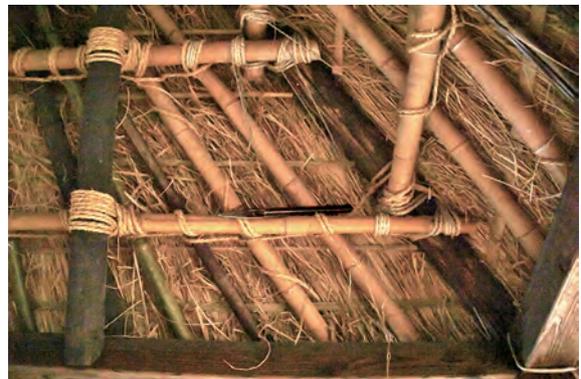
ガンギで小口を整える（北背面 北西から）



ハリで縄を通す（南正面 南西から）



ハリで縄を通す（北背面 北西から）



ハリで縄を通す（屋根裏）



オシボコに縄を締める（北背面 北西から）



オシボコに縄を締める（北背面 北から）



オシボコ本締め（北背面 北西から）



隅部分のオシボコの成形（南東隅 南東から）



隅部分のオシボコの成形（南東隅 南東から）



隅部分のオシボコ（南東隅 南東から）



平葺き南正面 1 段目（南東から）



平葺き南正面 4 段目（南東から）



平葺き南正面 6 段目 (南東から)



平葺き南正面 16 段目 (南東から)



平葺き北背面 1 段目 (北西から)



平葺き北背面 3 段目 (北西から)



平葺き北背面 8 段目 (北西から)



平葺き北背面 11 段目 (北西から)

(5) 箕甲みのこうの葺き方

破風ぎわの曲面をなす箕甲は御殿場産の茅を使用する。反りの強い箕甲形状の再現にあたっては、入母屋破風を大きく表現する必要があるため、隅の角度をやや広げた（振れ隅）。

- ① 入母屋破風部分の野地（屋根下地）に長い茅を藁縄にて編み付ける。
- ② ①の上につくり茅を並べ、オシボコで押さえ野地（屋根下地）と藁縄にて結束し、固定する。オシボコの中にパイを仕込んだ。
- ③ ②の上にもう1層つくり茅を並べ、オシボコを②のオシボコおよびパイの竹と麻縄にて結束し、固定した。さらにそのオシボコの中にパイを仕込んだ。
- ④ 隅を葺く際と同じように、平部分を葺く前に妻側の茅（つくり茅）を麻縄で結束し、固定しておく。
- ⑤ 棟に至るまで④の工程を繰り返す。

箕甲の工程写真



入母屋破風尻（西から）



下地の上につくり茅を葺く（工程② 西から）



つくり茅を仮締めする（工程② 北から）



オシボコとバイで押さえる（工程② 北から）



つくり茅を葺く（工程④⑤ 北から）



つくり茅を結束する（工程④⑤ 西から）



ガンギで曲面を成形する（工程④⑤ 西から）



つくり茅にて葺く（工程④⑤ 北西から）

第7節 棟づくり

小軒(品軒)付の竹簀子棟とし、藤沢市旧福原家長屋門の施工事例を参考に行うこととした。棟づくりでは、すべて御殿場産の茅を使用した。

棟づくりの工程

- ① 平葺きの葺き止めの前の段を葺き、オシボコおよびウラボコで茅を固定する。その際に棟木から上部に出た茅の穂先を刈り取る。棟木の上の隙間を埋めるために、刈り取った穂先を棟木の上ののせる。
- ② 茅の勾配調節のためシタマルを桁行方向にのせる。シタマルの上にルーフィングを巻き、ウラボコに藁縄をかけて固定する。その上にもう一段茅を葺き、平葺きの葺き止めとする。
- ③ 棟の形をつくるため、ナカマル(1段目)を桁行方向にのせ、葺き止めのオシボコから藁縄をかけて固定する。
- ④ マキワラをつくる。マキワラは長いすぐり茅の束2つの穂先を重ね合わせたものを藁縄で巻いて締め、足で踏みつけて湾曲するように成形したものである。見栄えを考え、藁縄から黒い棕櫚縄に巻き直す。
- ⑤ 棟の両端にマキワラをのせる。マキワラをのせる際に、形状を調整するために径60mmの丸竹を2本差し込む。トビの茅束にマガリ針を刺して銅線を通し、マキワラを固定する。
- ⑥ ナカマル(1段目)の上にコノキとなるつくり茅をのせ、オシボコで押さえて葺き止めのオシボコと麻縄にて結束し、固定する。
- ⑦ さらにナカマル(2段目)を桁行方向にのせ、コノキを押さえたオシボコに藁縄をかけて固定する。なお固定する前に、棟反りが出るような意匠にするためにナカマルの中央部の茅の厚さを薄くして調整する。
- ⑧ 足で踏みつけて湾曲させた長い茅(ミノガヤ)を薄く並べ、コノキを押さえたオシボコに麻縄にて編み付ける。
- ⑨ ミノガヤをのせて棟の頂部でつくり編みをする。ミノガヤの上にルーフィングをのせる。
- ⑩ 6尺の長さの杉皮を棟と直行方向に並べる。この作業を3層行う。2層目・3層目は下層の継ぎ目の上ののせる。
- ⑪ 杉皮の上に竹簀子を置く。竹簀子は径30mmの丸竹36本を、あらかじめ藁縄で連結させたもので、3セット制作し、棟にのせる。竹簀子の両端の竹に、あらかじめコノキのオシボコより出しておいた銅線を巻き付ける。竹簀子を銅線で編み直し、藁縄は取り外す。
- ⑫ 棟の両端の杉皮の下に意匠として、幅30mmの割竹を棟の丸の形になるように仕込み、割竹の串を差し込んで固定する。割竹と串は補強のために銅線で固定する。
- ⑬ モモダケを設置する。葺き止めのオシボコからあらかじめ麻縄(ヨビナワ)で仮止めし、ヨビナワを使って銅線と呼び、仮で固定する。
- ⑭ 竹簀子の上にシゲ(ヒシギ竹)を取り付ける。シゲはあらかじめ径70mmの丸竹に亀裂を入れて加工したものである。鉋を使い丸竹の節に細かく亀裂を入れていき、1本割れ目を入れて帯状に広げ、節を叩いて落とすとシゲが出来上がる。竹簀子を固定した銅線を隠しつつ仮止めしたモモダケと竹簀子の隙間にシゲを差し込み、モモダケの銅線を本締めする。両端のシゲのみ、銅線で竹簀子に編み付ける(アミサガリ)。
- ⑮ 径90mmのムネダケをシゲの頂点にのせ、銅線で竹簀子とシゲに絡げて結束する。ムネダケの両端は意匠として斜めに切り落とす。
- ⑯ 半割した径90mmのハラダケを、ムネダケとモモダケの中間にのせて銅線で結束する。モモダケは竹簀子から45mmの出、ハラダケはモモダケから75mmの出、ムネダケはハラダケから26cmの出の位置で結束する。ムネダケ、ハラダケ、モモダケを、シゲと交わる位置で竹簀子と黒い棕櫚縄で飾り結びをする。

⑰ 東端はマキワラから 34cm 出た位置、西端はマキワラから 72cm 出た位置でトビを刈り込む。

⑱ モモダケから 27cm の位置でコノキおよびミノガヤをハサミで刈り込む。

棟づくりの工程写真



平葺きの葺き止め前の状況（北背面 北東から）



茅の穂先を刈り取る（北背面 北西から）



シタマルをのせる（南西から）



ルーフィングを巻き藁縄で固定する（南東から）



茅を葺き、葺き止めとする（南西から）



隅の葺き止め（南東から）



穂先を刈り、刈り取った穂先をのせる（南東から）



ナカマルをのせ藁縄で固定する（北西から）



マキワラ 茅束を藁縄で巻く（北東から）



マキワラ 湾曲させ成形する（北東から）



マキワラ 黒棕櫚縄に巻き直す（東から）



棟の両端にマキワラをつける（西から）



つくり茅を積みコノキをつくる（北西から）



穂先を内側に折り曲げる（西から）



ナカマルをのせ藁縄で固定する（西から）



ミノガヤをのせる（南西から）



ミノガヤの穂先をつくり編みする（北東から）



ルーフィング・杉皮を巻く（南西から）



杉皮を並べる（西から）



丸竹を藁縄で連結し竹簀子をつくる（南西から）



割れ目を入れ広げシゲをつくる（北東から）



竹簀子を棟にのせる（南西から）



竹簀子を銅線で編み固定する（北西から）



割竹を差し込む（東面 北東から）



西端のシゲの取付け（南から）



モモダケをのせる（西から）



シゲを取り付ける（南西から）



ムネダケをのせる（西から）



ムネダケの接合方法（南東から）



ハラダケをのせ銅線で結束する（南東から）



ムネダケ・ハラダケ・モモダケの出（東端 南から）



銅線での結束（南正面側 南から）



棕欄縄で飾り結びをする（東から）



ムネダケの飾り結び（南から）



東面のトビを刈り込む（北から）



西面のトビを刈り込む（北から）



ミノガヤ・コノキを刈り込む（南正面 南西から）



竹箕子棟（西面 西から）



竹箕子棟（西面 南西から）



竹箕子棟（南正面 南東から）

第8節 刈り込み

屋根は葺かれた後に形を整え、雨の流れを良くするために刈り込みという作業を行う。ハサミで刈り込み、ガンギで叩いて屋根の表面を整える。茅葺屋根は時間の経過とともに表面の茅が減っていくため、葺き終えた屋根の形状は、ふくらみをもたせている。刈る際もこの形状を考慮しながら表面を整える。

(1) 刈り込みの道具

刈り込みに使用するハサミは、刃の幅が広く、先端に向かって反り上がる。刃の反りによって、屋根面の茅に直接手があたることなく作業ができる。屋根面が凹んでいたり、茅の根元が入り込んでいたりする時は、カラスと呼ばれる道具で茅の根元を掴み、引き出す。屋根面を全体的に均す時は、仕上げ用のガンギを使用する。



ハサミ



砥石を動かしハサミの刃を研ぐ
(京都の茅葺き職人)



ハサミを動かし刃を研ぐ
(新潟の茅葺き職人)

(2) 入母屋破風

入母屋破風を刈る。相模地域の茅葺き民家は破風の反りが極端に強調されるものが多いことから、今回の葺き替えで一番こだわりをみせた部分である。トビの先端は楕円形にすばませて、中心を刈り込んで窪み状に成形する。破風の箕甲は深くえぐる様に刈り込んでいく。妻は下部から上部に向かって、絞るような形状で仕上げていく。屋根全体とのバランスを見ながら、左右対称になるよう丁寧に仕上げる。

(3) 隅

隅は刈り込みを行う時の屋根面の基準となるため、葺く時も刈る時も隅が重要となる。隅を刈る茅葺き職人は熟練者に限られる。時折、軒から見通すようにして勾配を確認し、軒から棟へ向かって刈る。相模地域の屋根の特徴として、隅が丸みを帯びた形状をしているため、それに倣い仕上げた。西面の入母屋破風を大きく表現するために隅の角度をやや広げた(振れ隅)。今回は北西・南西・北東隅の下がり部分は箕甲を表現し、えぐるように刈り込んだ。

(4) 平部分

平部分は4面同時に棟から軒に向かって丸太足場を2段ずつ取り外し刈り込みを行って、屋根面に凹凸がないように均一に仕上げていく。隙間や凹みがある箇所は、切茅を差し込んで整えていく。軒先を厚くするために丸く刈り込むが、東面は茅葺き職人の違いにより、一般的な刈り込み手法で仕上げている。

(5) 軒刈り

軒刈りは、軒付のなげ勾配が1寸勾配程度で軒先が高くなるように仕上げる。軒先のラインをそろえるために水系を張り、少しずつ刈っていく。刈り終えたらガンギを使って下から叩いて平らになるよう表面を整える。隅の先端は反り上がるように刈り込む。最後に軒小口を刈り揃える。

刈り込みの工程写真



葺甲部分の刈り込み（西面 西から）



葺甲部分の刈り込み（西面 西から）



葺甲部分の刈り込み（西面 西から）



トビ内部の刈り込み（西面 北西から）



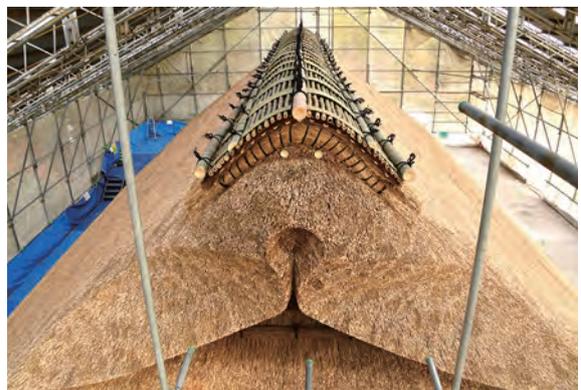
トビの先端を刈り込む（西面 西から）



トビの先端を楕円形に刈り込む（西面 西から）



トビの先端を整える（西面 西から）



入母屋破風の完成（西面 西から）



東面のトビを刈り込む（東から）



東面のトビを刈り込む（南東から）



隅を刈り込む（北西隅 北西から）



北東隅下がり部分を刈りこむ（北東から）



切り茅を差し込む（北西隅 北西から）



ガンギで叩き整える（北背面 北西から）



平部分を刈り込む（北背面 西から）



平部分を刈り込む（南正面 南東から）



軒先を刈り込む（南西から）



軒葺きを刈り込む（東から）



南正面の刈り込み完了（南東から）



北背面の刈り込み完了（北西から）



東面の刈り込み完了（南東から）



南西隅下がり部分の刈り込み完了（南西から）



北東隅の刈り込み完了（北東から）



南正面軒葺きの刈り込み完了（南東から）

第3章 基礎修繕

第1節 土間・軒下叩き

(1) 修繕前の劣化状況

土間は平成8～9年度の復原修理工事以来、修繕等されていないため、室内は3箇所ある大戸付近の土間叩きや正面軒下の縁側沿いの軒下叩きは、特に見学者動線に合わせて削れ、表面が剥離して凹凸や亀裂が見られる他、室内は湿度が高いためカビ・コケによる変色が生じていた。



土間叩き解体前（北東から）



土間叩きへこみ・割れ状況（南東から）



軒下叩き解体前（南正面 南東から）



軒下叩き解体前（東面 北東から）

(2) 土間の解体

経年劣化により土間と軒下の叩きに凹みや割れが生じていたため、土間は全面、軒下は縁束の内側まで解体して新たに叩き直すこととした。

- ① 電動ハンマードリルを使用し、叩きを砕いていく。縁側の下部分は本来、縁側を組み立てる前に叩きを仕上げるため、今回は手の届く縁束の内側あたりまでを施工範囲とした。
旧叩きと新しい叩きの継ぎ目を真っ直ぐにするため、長板を定規のように当てて平タガネとハンマーで、はつり取る。
- ② 砕いた^{たたき}三和土を鍬やスコップですくい取り、一輪車に載せて搬出する。叩きは厚さ12cm程度、はつり取る。
- ③ 土間叩き解体の時にカマド焚口前の縁石も解体する。

土間・軒下叩きの解体工程写真（表中の番号は前述の説明の番号を参照とする）



①電動ドリルハンマーで砕く（東から）



①縁下をタガネとハンマーで、はつる（南西から）



②砕いた三和土を搬出する（北東から）



③カマド焚口縁石を解体する（北東から）

（3）叩きに使う材料と道具

叩き（三和土）の材料は、土に山砂、石灰、ニガリ（塩化カルシウム）を混ぜたものである。平成8～9年度の復原修理工事では、土（荒木田土）1、山砂1、石灰0.5、塩化カルシウム0.05（容積比）の調合比で、水は特に加えずに土の湿気をもって混練したが、今回の修繕では、土（茨城県産岩瀬砂）5、山砂（兵庫県明石産中塗り土）0.5、石灰1、バケツ1杯の土に対して塩化マグネシウムを5%含んだ水1リットル調合した。前回使用した荒木田土が入手困難であったため、同等品の岩瀬砂を使用した。ニガリは塩化カルシウムと同等品で水によく溶けて氷点降下が高い塩化マグネシウムを使用した。また叩き仕上げ層下の盛り土との接着をよくするために、三和土を撒く前に砂利を敷いた。

叩きに使用する道具は、タコと呼ばれる角の木材に持ち手の棒を取り付けたものや、叩き棒と呼ばれる持ち手と叩き部分に角度がついた木の棒、壁塗りに使用される金鋺である。タコと叩き棒には土がくっかないようにビニールシートを敷いて使用される。敷きたての土を均一にするためにプレート転圧機も使用した。

（4）叩きの工程

平成8～9年度の復原修理工事では2層に分けて叩き締めたが、より固く叩き締められるよう今回は4層（1層あたり25mm）に分けて仕上げた。

- ① 砂利を敷いてプレート転圧機で地面を転圧する。
- ② 1層目の三和土を敷き均し、プレート転圧機で転圧する。タコや叩き棒で強く叩き締める。柱や縁束がの礎石の際や雨落溝の敷石の際は、小さい板を当ててゴムハンマー等で叩き締める。

③ 2～4層目も②の工程を繰り返して叩き締める。

④ 穴や凹みがある箇所にふるいにかけて粒子を細かくした三和土を撒き、叩き棒や金鍬で叩いて、表面が平滑、平均になるよう入念に仕上げる。

叩きの工程写真



三和土材料の配合（西から）



砂利を敷く（北東から）



三和土敷き均し（西から）



三和土・砂利敷き均し（北東から）



三和土を転圧する（北西から）



ニガリを溶かした水溶液の散布（南西から）



タコによる叩き締め（北東から）



叩き棒による叩き締め（北西から）



金鋲・ハンマーによる叩き締め（西から）



乾燥を防ぐため一定期間養生する（北東から）

第2節 カマド補修

(1) 補修前の劣化状況

カマドは一度、平成22年度に補修しているが、その後もカマド使用による劣化のため、焚口まわりの破損や全体的に表面の割れが生じていた。ただし大規模な解体はせずに原型を残して補修することとした。



カマド補修前（東から）



カマド焚口の劣化（東から）

(2) 使用する材料と道具

使用する材料は、山砂（中塗り土）に石灰とみじんすき（3mm以下に細断したもの藁の繊維）を混ぜて水練りしたもので、土壁の上塗り仕上げにも使用される。カマドの表面を滑らかに仕上げるために金鋲を擦りあてて使用する。

(3) カマド補修の工程

- ① 土間叩き解体の時に取り外した焚口前の縁石を土間叩き補修をする前に据え直す。既存の縁石どうしに隙間があり、三和土がこぼれていたため、古民家園内の石を追加して隙間がないよう調整する。また縁石が動かないよう、モルタルを敷いて固定する。
- ② カマド内の内壁に付着したススを擦り落とす。
- ③ 焚口石を解体する。解体の時にカマドの破損を広げないように慎重に取り外す。
- ④ 新規の焚口石を取り付ける。火に強い御影石を使用し、モルタルを塗って固定する。
- ⑤ 焚口前に30cm角の平瓦を敷き込む。焚口前に足を踏み入れて薪を燃やすため、凹みや割れを防ぐために敷き込んだ。
- ⑥ カマドの表面に土を塗りつけ、金鋲を擦りあてて滑らかになるよう仕上げていく。

カマド補修の工程写真



焚口周辺の解体（北東から）



焚口周辺の補修（北東から）



焚口石の取付け（北東から）



カマド全体の補修（東から）



焚口前の平瓦敷き込み（南東から）



表面仕上げ（南から）



表面仕上げ（北東から）



カマドの補修完了（東から）

第4章 その他修繕

第1節 雨戸板補修

経年の乾燥収縮により、雨戸板の端の反り上がりや、釘穴が大きくなったことで留め釘の抜け落ちが見受けられた。

すべての留め釘を打ち直し、損失している箇所は新規の和釘（巻頭、長8分）を留めた。穴が大きく留まりにくい箇所は、細い木の棒を穴に挿して、木工用ボンドで接着埋木をしてから釘を留めた。南正面側の雨戸板は18箇所、東面側の雨戸板は9箇所、北背面側の雨戸板は3箇所の合計30箇所について、新規の和釘を使用した。釘を打ち直したことで端の反りかえりはおさまった。

また、東面側の雨戸板の下部が欠損していたため、その箇所は、埋木補修を行った。



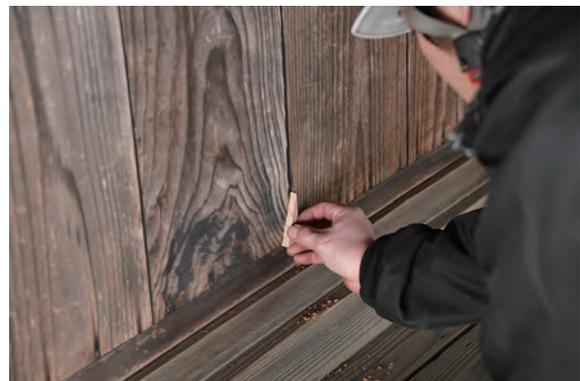
雨戸板の補修（南西から）



和釘（巻頭・長8分）



留め釘の打ち直し（南東から）



欠損部分の埋木補修（南東から）

第2節 雨落溝改善

雨水の排水設備として建物周囲に配置した雨落溝について、長年軒下叩きの削れた土や古民家園内の砂埃が雨落溝に流れ込み、目詰まりして雨水の浸透を障害し水はけが悪い状況になっていた。このことから雨水が旧青柳寺庫裡周辺に溜まるほか、屋根からの雨水が縁側を濡らすことがあったことから、改善するため雨落溝に敷き詰められている砂利を掘り出して撤去し、新規の砂利と入れ替え排水機能を確保した。

新規の砂利は、径10～40mm程度の大きさのものが混ざった川砂利を使用している。

雨落溝改善の工程写真



既存砂利の撤去（南西から）



雨落溝の踏石の復旧（北西から）

第3節 裏門一時撤去、復旧

修繕にあたり現場内に工事車両の通行を確保するため、既存の裏門を一時撤去した。撤去時、既存の門柱が木製のため根腐れしていたため、復旧にあたっては耐久性を考慮し、コンクリートにH鋼を組み込んで擬木仕上げを施した門柱を設置した。門扉は鉄鋼の角枠に木目を凹凸に表現した軽量樹脂板を張って仕上げたものを取り付けた。施錠のために門扉の中央にカンヌキ、下部に落とし錠を取り付けた。



裏門の復旧（南から）

第4節 修理銘札

幅80mm×長240mm×厚1.5mmの銅板に、修繕の概要を陰刻し、平成8～9年度の復原修理工事の銘板がある二畳間の壁板（非公開部分）にビス留めした。銘札には事業期間と修繕概要を記した。

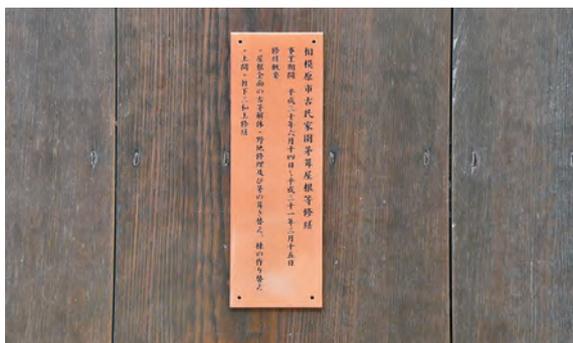
【陰刻内容】

相模原市古民家園茅葺屋根等修繕

事業期間 平成三十年六月十四日～平成三十一年三月十五日

修繕概要

- ・屋根全面の古茅解体・野地修理及び茅の葺き替え、棟の作り替え
- ・土間・軒下三和土修繕



修理銘札



平成8～9年度修理銘板の右上に取付け（北から）

写 真



竣工 南正面 東面 南東から



竣工 東面 東から



竣工 屋根北背面 北東から



竣工 屋根西面 南西から



竣工 屋根南正面 棟飾り 南から



竣工 屋根南正面 入母屋破風側面 南から



竣工 屋根西面 入母屋破風 南西から



竣工 屋根西面 入母屋破風 西から



竣工 屋根東面 トビサキ 南東から



竣工 屋根東面 トビサキ 東から



竣工 屋根南西隅 軒側面 西から



竣工 屋根北東隅 軒側面 北から



竣工 屋根裏西面 天井 東から



竣工 屋根裏南正面 軒裏 北西から



竣工 土間叩き 南東から



竣工 土間叩き 西から



竣工 軒下叩き 南正面 南東から



竣工 軒下叩き 東面 北東から

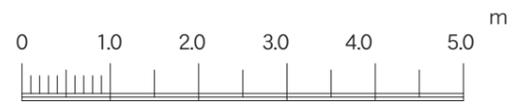
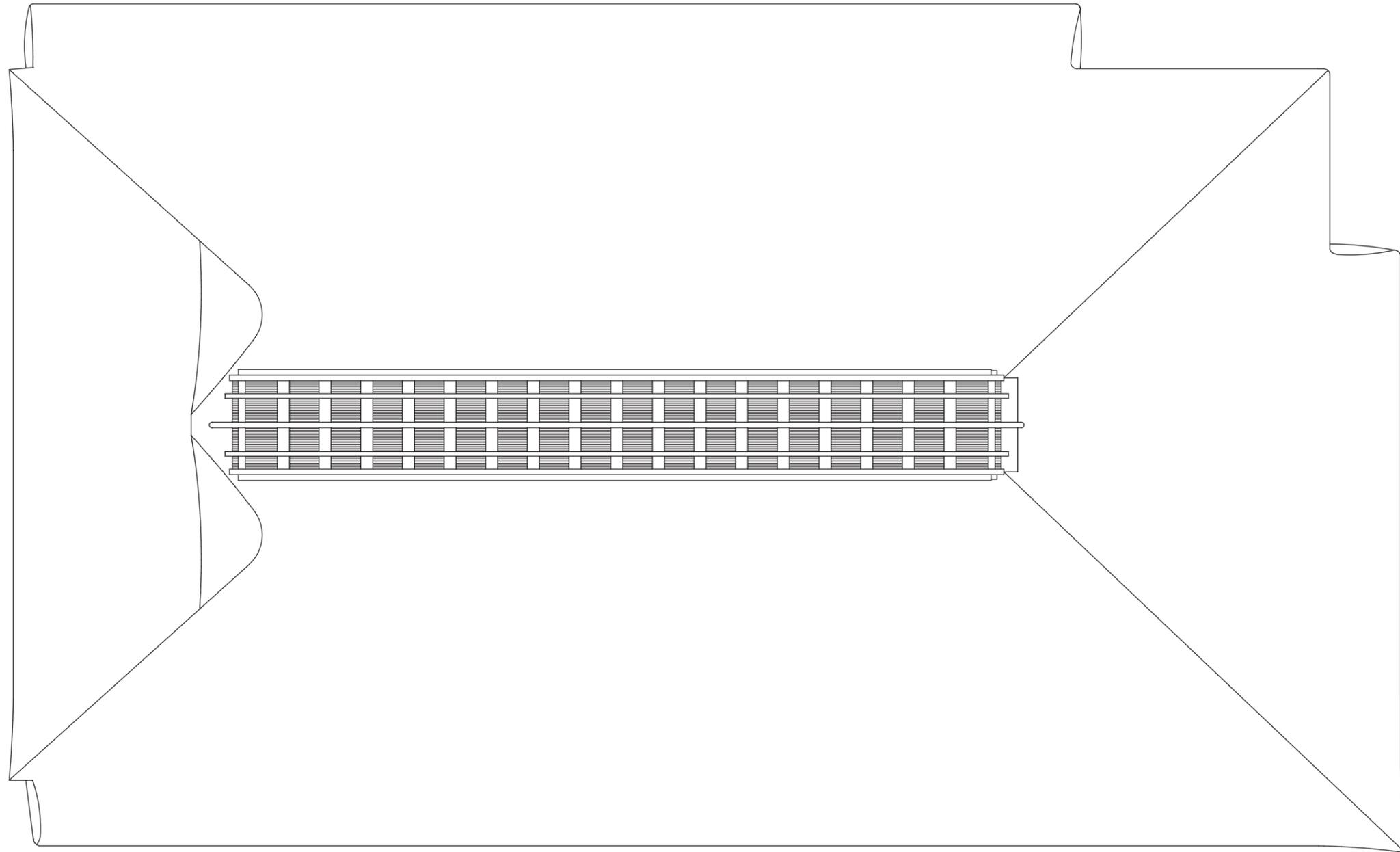


竣工 カマド 東から

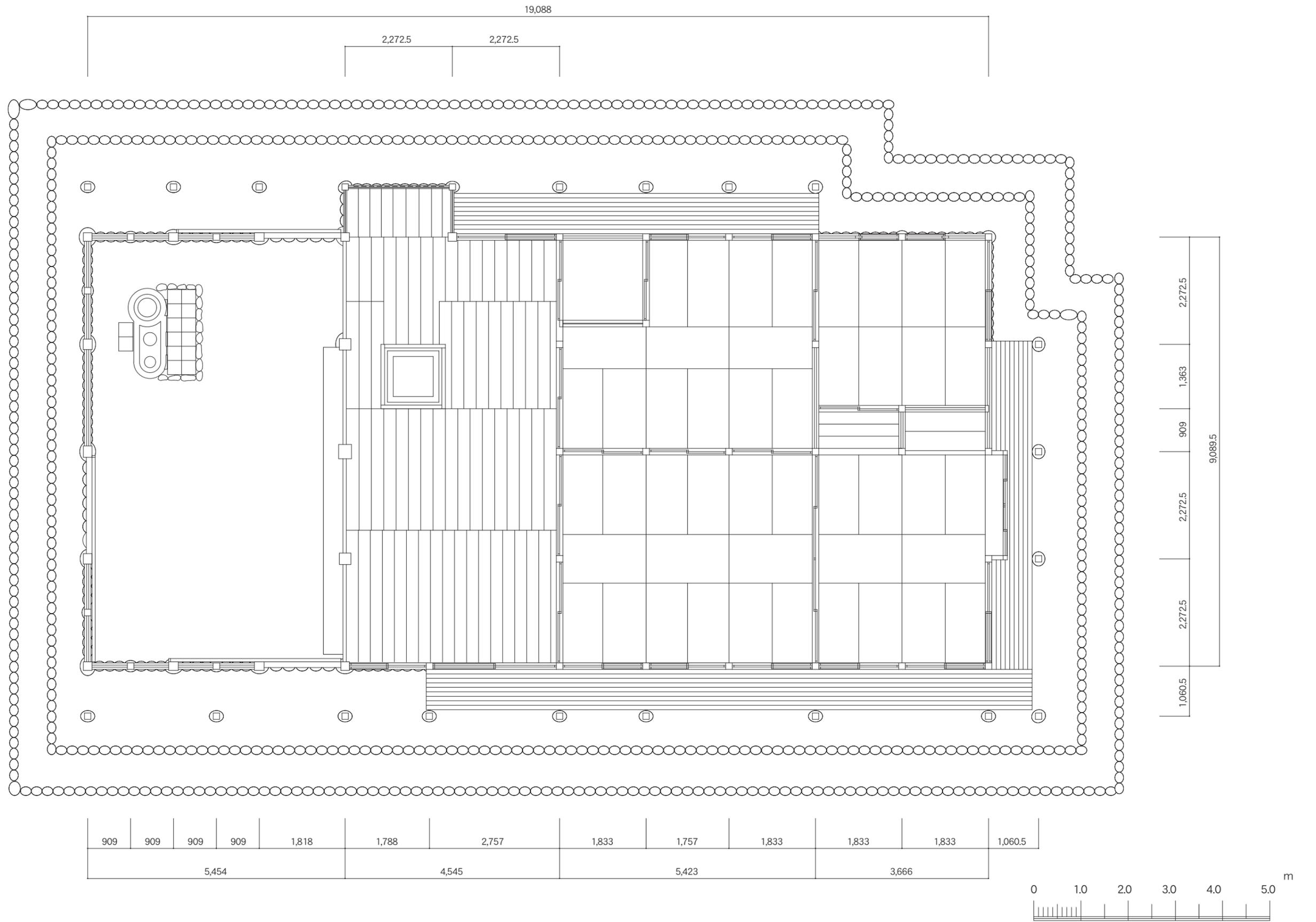


伝統技術の啓発事業として計5回の現場公開を実施

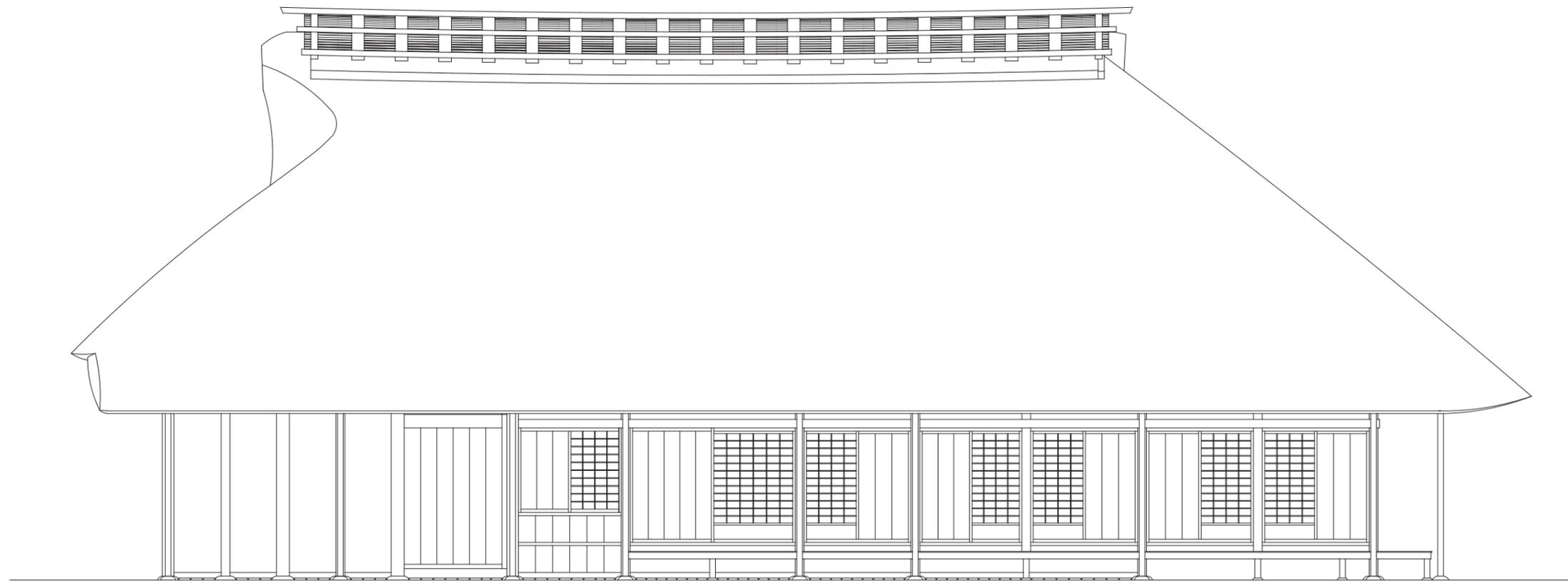
圖 面



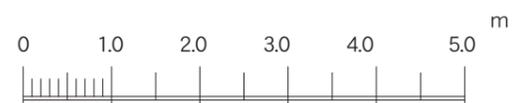
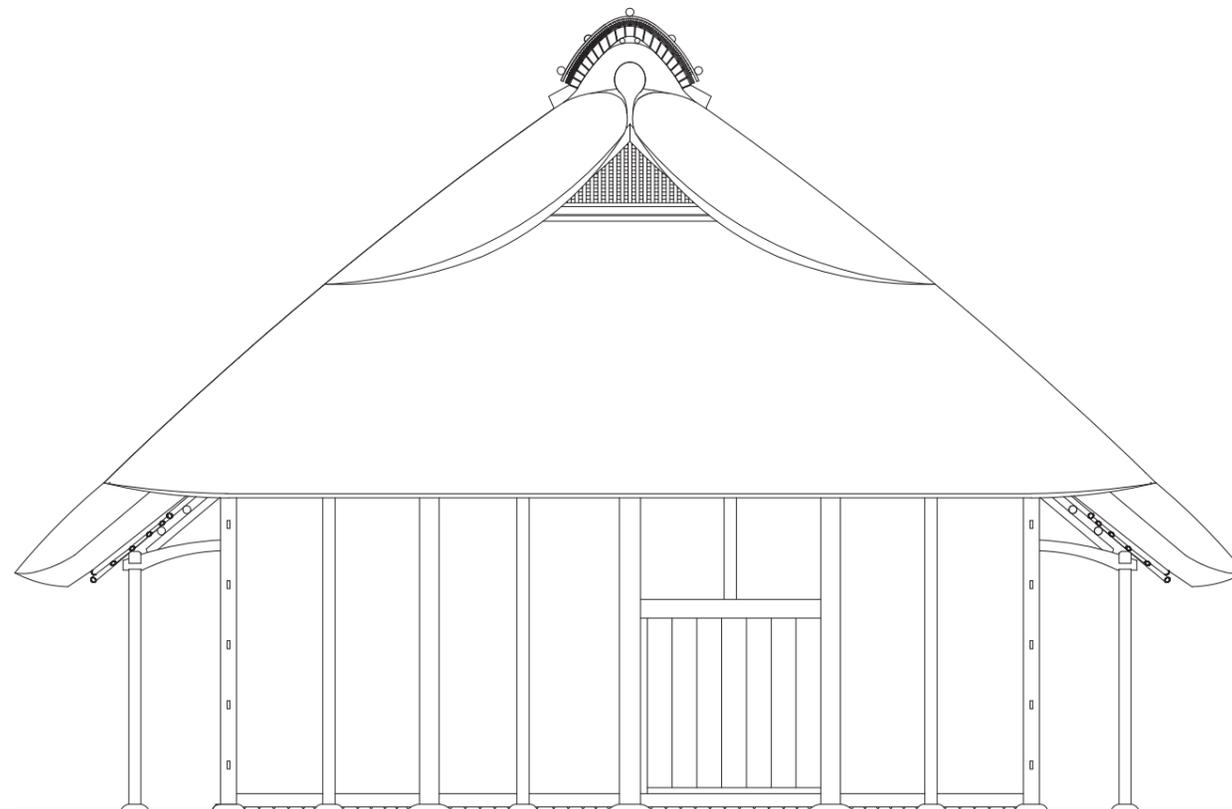
1 竣工 屋根伏図



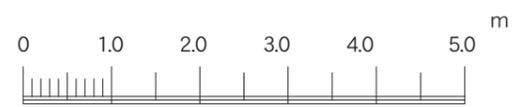
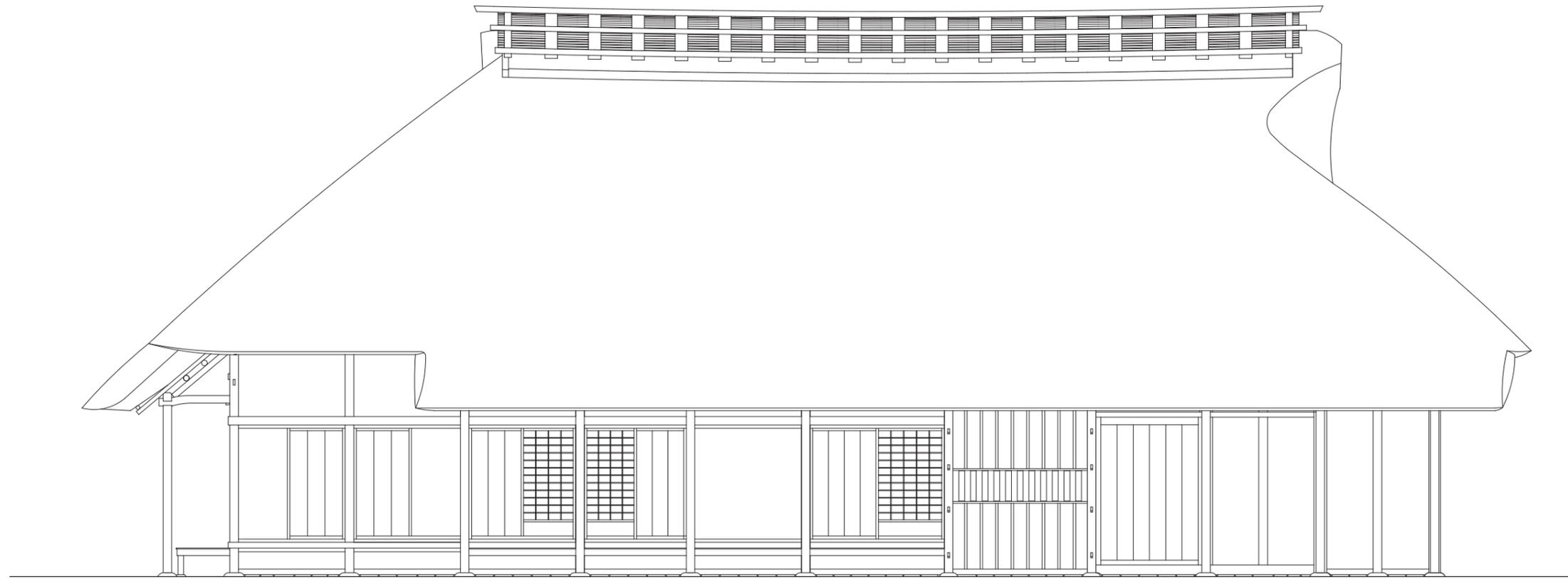
2 竣工 平面図

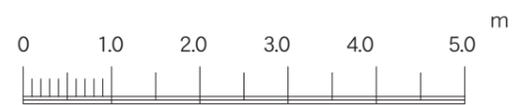


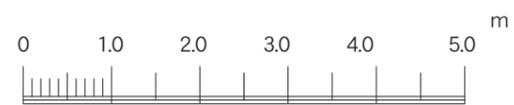
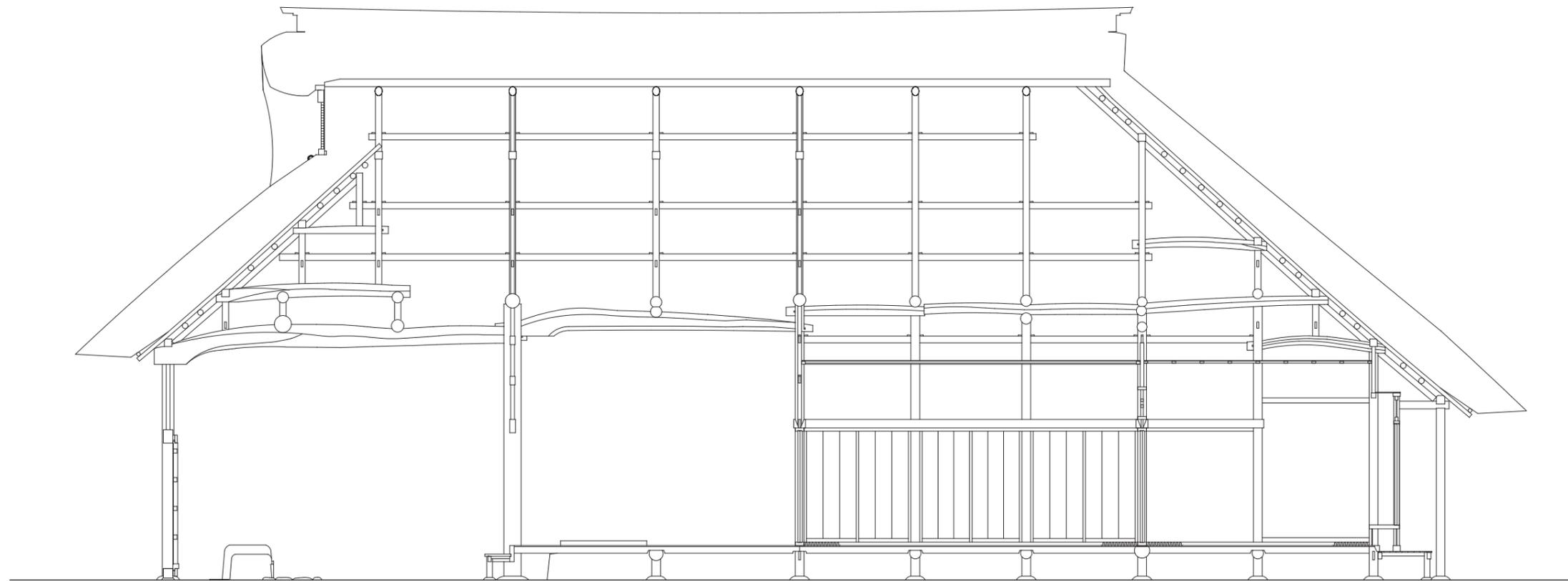
3 竣工 南正面図



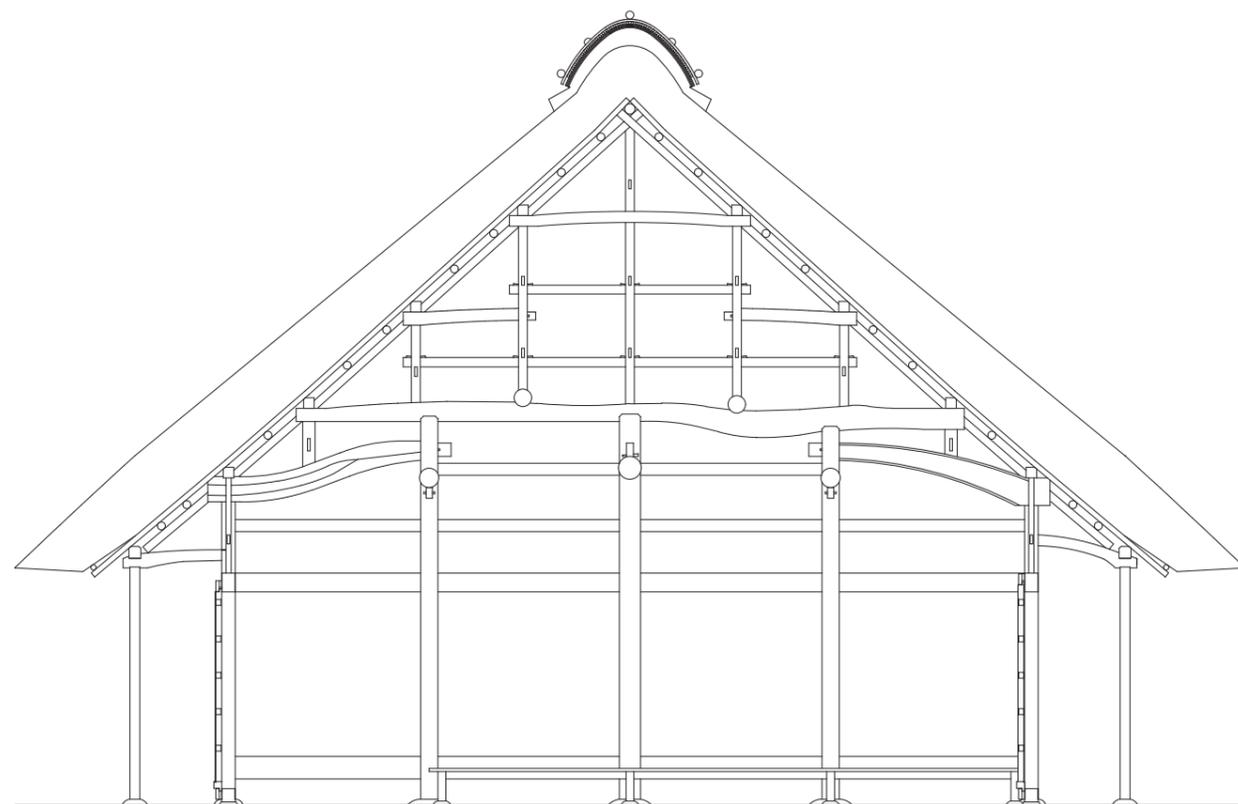
4 竣工 西側面図







7 竣工 桁行断面図



相模原市文化財調査報告書
神奈川県指定重要文化財
旧青柳寺庫裡
茅葺屋根等修繕報告書

発行日 令和5年(2023)3月3日
編集・発行 相模原市教育委員会 教育局
生涯学習部 文化財保護課
〒252-5277
相模原市中央区中央二丁目11番15号
電話 042-754-1111 (代)
印刷 株式会社 P 栄文舎
